

大阪港主航路浚渫工事中の 運航調整マニュアル (大阪港入出港マニュアル別冊)



平成27年6月

国土交通省近畿地方整備局
大阪市港湾局
大阪港航行安全情報センター

本マニュアルの取り扱いについて

本マニュアルは、従来から実施している大阪港主航路の合流部及び大関門付近での運航調整（以下、「従来の運航調整」という。）に加えて、大阪港主航路浚渫工事中に浚渫工事実施場所付近での運航調整（以下、「浚渫工事に伴う運航調整」という。）にご協力いただくよう、「大阪港入出港マニュアル」の別冊としてとりまとめたものです。

本マニュアルは、「大阪港入出港マニュアル」に記載のない、大阪港主航路浚渫工事中に実施する浚渫工事に伴う運航調整の内容を記載しています。従来の運航調整の内容については、「大阪港入出港マニュアル」の「3 運航調整等について」及び「4 情報連絡・提供」をご参照ください。

改訂履歴

策定年月	改訂内容
初版 平成 24 年 3 月	—
改訂版 平成 27 年 6 月	浚渫工事実施場所に応じた運航調整範囲の追加

目 次

1. 浚渫工事中の運航調整について	3
2. 浚渫工事中の運航調整内容	4
(1) 浚渫工事に伴う運航調整範囲	4
(2) 行き会い防止の内容	4
1) 浚渫工事に伴う運航調整範囲での行き会い防止の内容	4
2) 大関門付近と合流部での行き会い防止の内容	4
3) 浚渫工事実施場所に応じた運航調整範囲	4
(3) 航行上のお願い	7
(4) 調整について	7
1) 浚渫工事に伴う運航調整範囲における調整設定の原則	7
2) 大関門付近及び合流部における調整設定の原則	7
(5) 浚渫工事に伴う運航調整範囲での追い越し・並列航行防止の内容	8
(6) 浚渫工事に伴う運航調整範囲で行き会い・追い越し・並列航行が 回避できない場合の対応	8
(7) 浚渫工事に伴う運航調整範囲での航行上の注意	8
(8) 大関門付近・合流部航行上の注意	9
(9) 管理区域付近航行上の注意	10
(10) 各代理店、関係者の方へのお願い	10
1) 浚渫工事及浚渫工事に伴う運航調整に関連するお願い	10
2) その他のお願い	10
3. 情報連絡・提供	11
(1) 「おおさかポートラジオ」への連絡及びポートラジオからの情報提供	11
(2) 大阪港航行安全情報センターからの情報提供	13
4. 浚渫工事中の緊急事態発生時の連絡	14

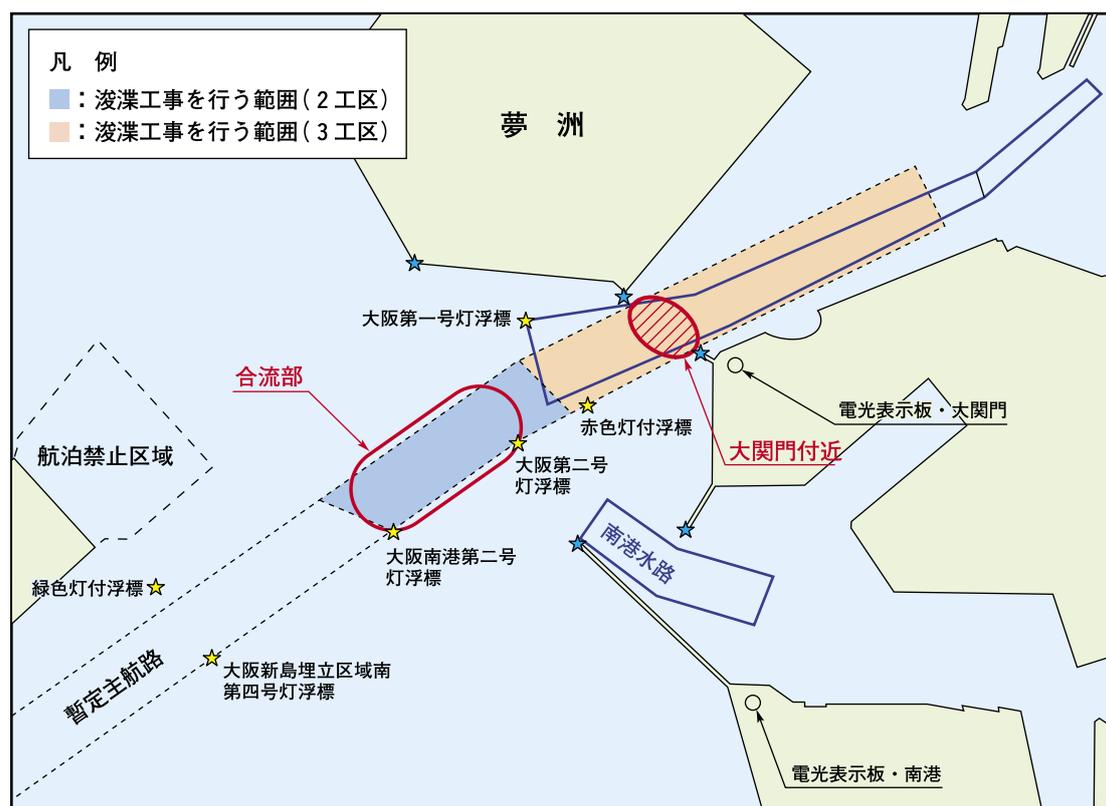
1. 浚渫工事中の運航調整について

主航路では合流部付近から東端までの範囲で浚渫工事を行っています。浚渫工事中は、現在実施している主航路の合流部と大関門付近での行き会い防止に加え、浚渫工事実施場所付近を安全に航行していただくために、浚渫工事実施場所付近での行き会い・追い越し・並列航行の防止にご協力をお願いします。

浚渫工事実施場所付近での行き会い・追い越し・並列航行の防止にあたっては、総トン数5百トンを超える船舶へ工事情報、他船情報の提供及び浚渫工事実施場所付近での行き会い・追い越し・並列航行の防止要請及び運航時刻の調整（以下、「浚渫工事に伴う運航調整」という。）を行いますのでご協力をお願いします。

なお、従来より実施されてきた主航路の合流部と大関門付近での行き会いを防止するための運航調整（以下、「従来の運航調整」という。）は、浚渫工事中も引き続き実施されます。

※従来の運航調整については、「大阪港入出港マニュアル」をご参照下さい。



浚渫工事を行う範囲

2. 浚渫工事中の運航調整内容

浚渫工事中の運航調整内容は、従来の運航調整内容に加え、以下のとおりとなります。

※従来の運航調整内容は「大阪港入出港マニュアル 3 運航調整等について (P.11 ~)」
をご参照下さい。

(1) 浚渫工事に伴う運航調整範囲

浚渫工事中の運航調整範囲は、合流部と大関門付近に加え、浚渫工事実施場所付近（以下、「浚渫工事に伴う運航調整範囲」という。）となります。

(2) 行き会い防止の内容

1) 浚渫工事に伴う運航調整範囲での行き会い防止の内容

- ① 「総トン数5百トンを超える船舶と総トン数1万トン以上の船舶」の行き会い防止
- ② 浚渫工事に伴う運航調整範囲が、2工区（西端から東側約500mまでの範囲）の場合のみ、上記①に加え、「総トン数5百トンを超える大関門からの出港船と南港への総トン数5千トン以上の入港船」の行き会い防止

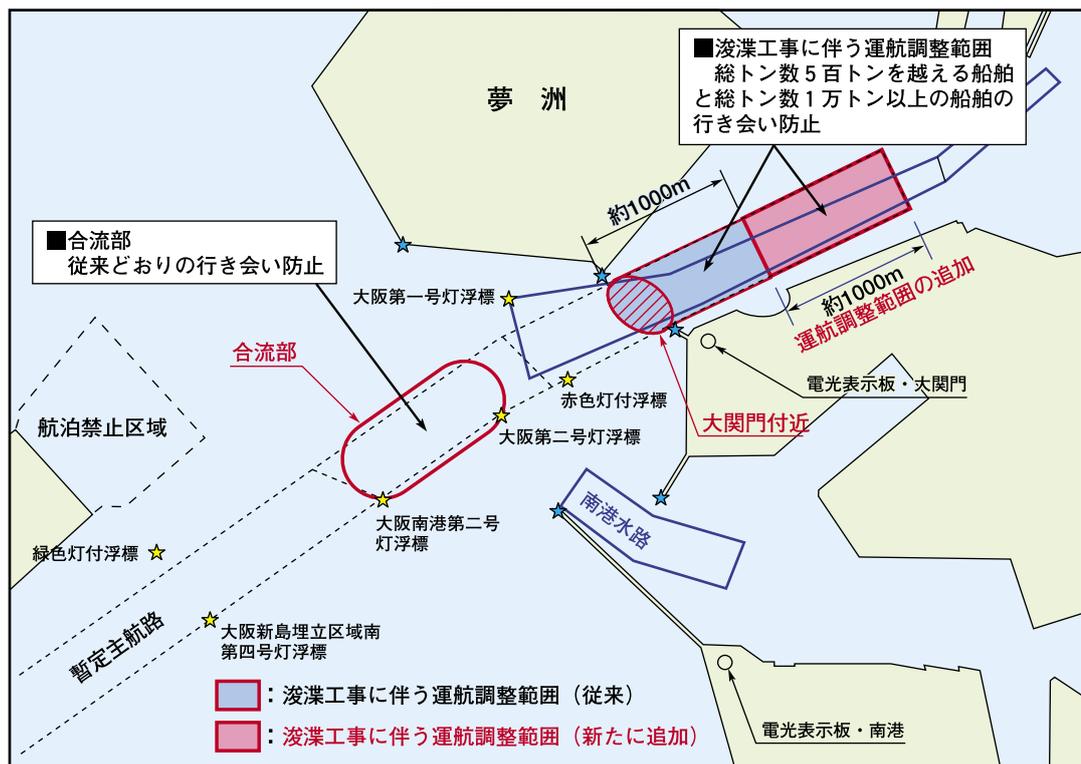
2) 大関門付近と合流部での行き会い防止の内容

合流部と大関門付近での行き会い防止の内容は、浚渫工事中も従来どおりです。

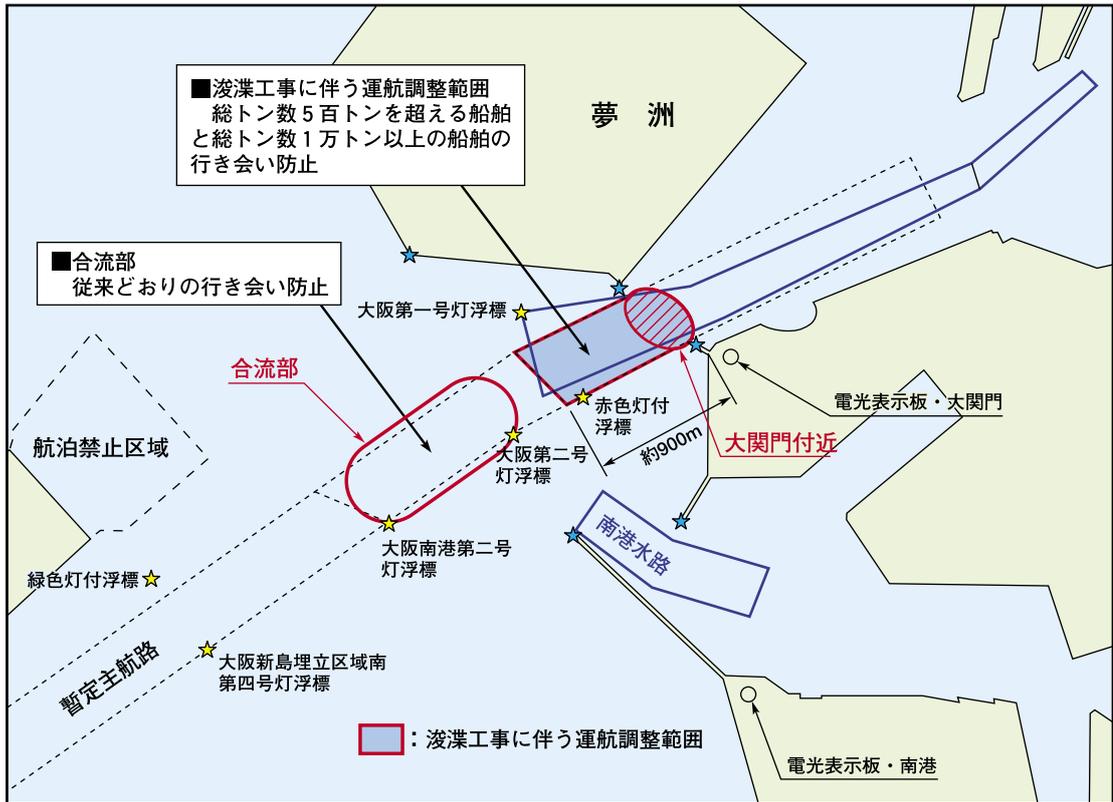
※行き会い防止内容は「大阪港入出港マニュアル P.11」をご参照下さい。

3) 浚渫工事実施場所に応じた運航調整範囲

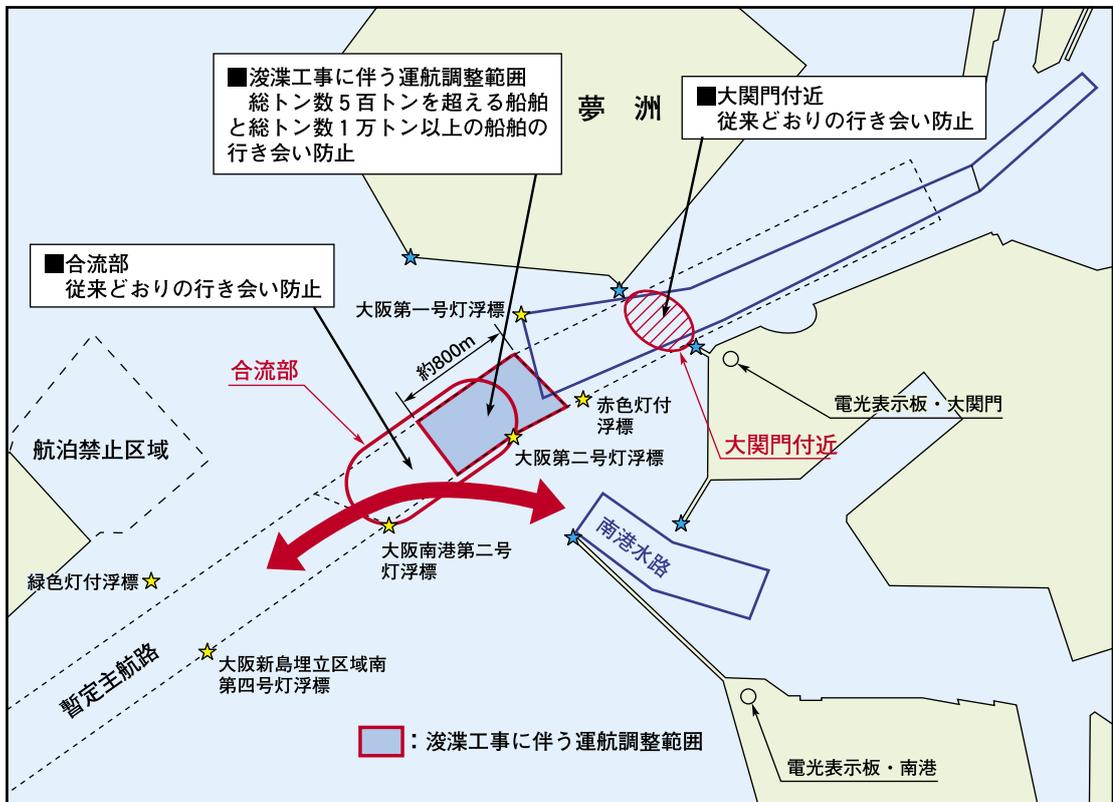
- ① 3工区（大関門から3工区東端約2,000mまでの範囲）で浚渫工事を行っている場合
3工区東端から西側約1,000mまでの範囲が新たに追加となります。



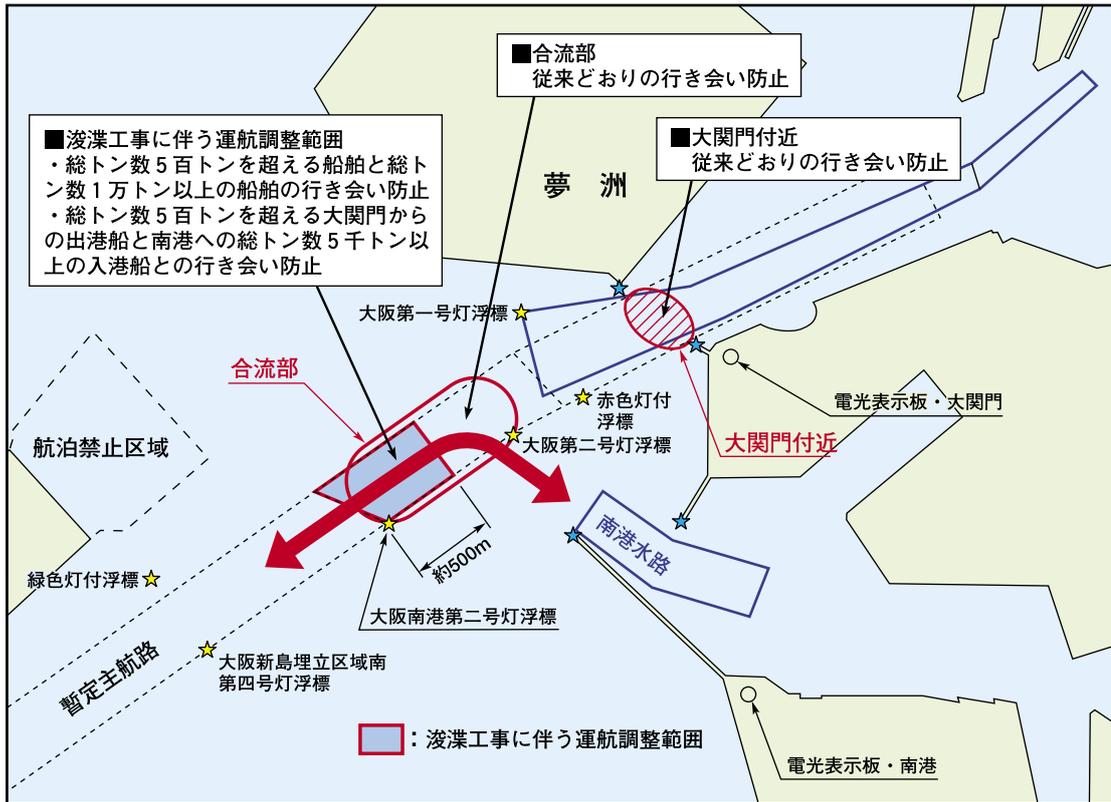
② 3工区（大関門から西側約900mまでの範囲）で浚渫工事を行っている場合



③ 2工区（2工区東端から西側約800mまでの範囲）で浚渫工事を行っている場合



④ 2工区（2工区西端から東側約500m までの範囲）で浚渫工事を行っている場合



(3) 航行上のお願い

大関門、新島・夢洲間水路の航行上のお願いは、浚渫工事中も従来どおりです。

※「大阪港入出港マニュアル P. 11」に記載されている大関門、新島・夢洲間水路の航行上のお願いは以下のとおりです。

- ① 総トン数500トンを超える船舶は、午前7時から8時の間は大関門を航行して出港しないでください。
- ② 新島・夢洲間水路を航行できる船舶は、総トン数500トン以下の船舶（小型船及び雑種船）と内港航路を航行して出港する喫水が9.9m以内（水深11mに対する10%以上の余裕水深の確保）の船舶と新島建設工事に従事する工事作業船とに限られておりますので、これらの船舶以外の船舶は同水域を航行しないでください。

【大阪港入出港マニュアル P. 11】

(4) 調整について

1) 浚渫工事に伴う運航調整範囲における調整設定の原則

次の表に示す船舶の行き会いが「浚渫工事に伴う運航調整範囲」において発生する可能性がある場合原則として○印のついた船が調整船になります。

出 港 船	入 港 船
総トン数1万トン以上	総トン数1万トン以上 ○
○ 総トン数5百トン超～1万トン未満	総トン数1万トン以上
総トン数1万トン以上	総トン数5百トン超～1万トン未満 ○

ただし、浚渫工事に伴う運航調整範囲が「2工区西端から東側約500mまでの範囲」の場合のみ防止をお願いする、「総トン数5百トンを超える大関門からの出港船舶と南港信号所及び南港第二信号所の管制に従って南港へ入港する総トン数5千トン以上の船舶との行き会い」における調整の原則は、前者が調整船になり、後者が対象船になります。

調整船は対象船と浚渫工事に伴う運航調整範囲で行き会うことがないように通航時刻等について調整を行う必要があります。

2) 大関門付近及び合流部における調整設定の原則

大関門付近及び合流部における調整設定の原則は、従来どおりです。

※調整設定の原則は「大阪港入出港マニュアル P. 12」をご参照下さい。

(5) 浚渫工事に伴う運航調整範囲での追い越し・並列航行防止の内容

行き会い防止と同様に、浚渫工事に伴う運航調整範囲における総トン数5百トン超の船舶と総トン数1万トン以上の船舶との追い越し・並列航行防止にご協力をお願いします。

(6) 浚渫工事に伴う運航調整範囲で行き会い・追い越し・並列航行が回避できない場合の対応

浚渫工事に伴う運航調整範囲での行き会い・追い越し・並列航行を防止するため、船舶へ必要な情報提供・防止要請を行います。浚渫工事に伴う運航調整範囲での行き会い・追い越し・並列航行が回避できないと判断される場合は、警戒船から船舶へ注意喚起を行うと共に、浚渫船団は航路外へ移動します。

(7) 浚渫工事に伴う運航調整範囲での航行上の注意

浚渫工事に伴う運航調整範囲を航行する際は次の事項に注意して航行して下さい。

- ① 自船の航走波による危険が浚渫船団に及ばないような航行速力、浚渫船団との離隔距離を十分確保した航行をお願いします。(離隔距離は、少なくとも30m以上)
- ② 出来る限り右側航行をお願いします。特に大関門付近においては、出来る限り右側航行をお願いします。
- ③ 総トン数1万トン未満同士の場合であっても極力行き会い・追い越し・並列航行しないようお願いします。
- ④ 航路に対して斜めに航行しないようお願いします。
- ⑤ 自動車専用船が航路内保針操船を行う場合は、風向、風速、水深、自船の喫水、速力による横流れ角をあらかじめ予測して保針操船を行うようお願いします。
- ⑥ 大型コンテナ船の場合、甲板上のコンテナの状況により前方の見え方の死角が大きいことに留意し、船首に見張員を配置する等の対策をとるようお願いします。

(8) 大関門付近・合流部航行上の注意

大関門付近・合流部での航行上の注意は、従来どおりです。

※「大阪港入出港マニュアル P.13」に記載されている大関門付近・合流部での航行上の注意は以下のとおりです。

航行する際は次の事項に注意して航行して下さい。

- ① 航行開始前に、代理店等を通じて同時間帯の他の船舶の航行状況の把握に努めて下さい。また自船が航行する時間帯の調整の設定の有無を確認して下さい。
- ② 当該区域を航行中は、行き会い船（総トン数5百トン超）の有無を、後述の電光表示板で確認するとともに必要に応じて「おおさかポートラジオ」を呼出して確認して下さい。
- ③ 自船と行き会う可能性がある船舶に対しては、国際VHF等で互いに連絡を取り合い、相手船の動向について直接確認するよう努めて下さい。
特に調整船と対象船は互いに合流部及び大関門付近での調整方法を確認した上で航行して下さい。
- ④ 南港入港船はあらかじめ主航路の右寄りを航行して下さい。
- ⑤ 南港関門～大関門間のシフトについて
 - (a) 南港関門→大関門
大関門～合流部間での滞留を防止するため、運航調整担当者と打ち合わせのうえ、できる限り大関門付近での運航調整を必要としない時間帯を選定して下さい。
 - (b) 大関門→南港関門
南港水路の管制対象船は、大関門での運航調整が困難なケースが予想されるため、事前に運航調整担当者と打ち合わせを行って下さい。

【大阪港入出港マニュアル P.13】

(9) 管理区域付近航行上の注意

浚渫工事とは別に設定されている管理区域付近の航行上の注意は、従来どおりです。

※「大阪港入出港マニュアル P.14」に記載されている管理区域付近航行上の注意は以下のとおりです。

新島第2-1区は、護岸築造工事が平成26年3月31日まで休止され、「管理区域」として保全されますので、新島・夢洲間水路を航行する船舶は、次のことに注意してください。

- ① 船舶は、管理区域を航行しないでください。
- ② 管理区域を標示するため標識灯を設置しています。
- ③ 管理区域内の状況は、下図のとおりです。
- ④ 管理区域に接近すると、国際VHFや船舶電話、標識頂部の発報装置からの音響などで注意喚起を行うことがあります。
- ⑤ この区域は阪神港長が航泊の禁止措置をとっている区域と同一です。
(9ページ参照)

【大阪港入出港マニュアル P.14】

(10) 各代理店、関係者の方へのお願い

1) 浚渫工事及浚渫工事に伴う運航調整に関連するお願い

- ① 大阪港航行安全情報センターから、翌月の浚渫工事情報等を記載したリーフレットを配布しますので、ご担当されている船舶へ配布していただくようお願いいたします。
- ② 大阪港航行安全情報センターホームページにおいて、翌日及び当日の浚渫工事情報を掲載しますので、ご担当されている船舶へ情報提供していただくようご協力をお願いいたします。
- ③ 大阪港航行安全情報センターホームページにおいて、翌日及び当日に浚渫工事に伴う運航調整範囲で行き会う可能性のある船舶の情報を掲載しますので、ご担当されている船舶へ情報提供していただくようご協力をお願いいたします。

2) その他のお願い

従来からお願いしている各代理店又は船舶の入出港時間に関する業務のご担当者から大阪市港湾局への入出港船の時刻等の連絡、大阪市港湾局からの入出港予定表の配布などは、従来どおりです。詳しくは、「大阪港入出港マニュアル P.15」をご参照ください。

3. 情報連絡・提供

浚渫工事に伴う運航調整では、従来の情報連絡・提供に加え、以下のとおり、情報連絡・提供を行います。（※従来の情報連絡・提供内容は「大阪港入出港マニュアル 4 情報連絡・提供（P.17～）」をご参照下さい。）

なお、浚渫工事に伴う運航調整では、大阪港航行安全情報センター及びおおさかポータルラジオから必要な情報の提供及び行き会い・追い越し・並列航行の防止要請を積極的に行います。浚渫工事に伴う運航調整範囲を安全に航行していただくために、この情報提供・要請を尊重して航行いただくようご協力をお願いします。

(1) 「おおさかポータルラジオ」への連絡及びポータルラジオからの情報提供

阪神港大阪区に入出港する外航船、および総トン数500トン超の内航船からの国際VHFによる「おおさかポータルラジオ」への連絡及びポータルラジオからの情報提供の内容は、浚渫工事中も従来どおりです。（※「おおさかポータルラジオ」への連絡及びポータルラジオからの情報提供の内容は「大阪港入出港マニュアル P.17」をご参照下さい。）

その上で、浚渫工事に伴う運航調整範囲で総トン数5百トンを超える船舶と総トン数1万トン以上の船舶との行き会い・追い越し・並列航行の可能性がある場合は、次のとおり、国際VHFにより「おおさかポータルラジオ」から必要な情報の提供及び行き会い・追い越し・並列航行の防止要請を行います。船舶からは「おおさかポータルラジオ」に必要な情報を連絡してください。

呼び出し応答：16ch
通常交信：(20ch)・(19ch)・11ch・12ch・18ch
※（ ）を優先使用

B/W：Break Water

【入港時】

●パイロットが乗船する船舶の場合

通報する時間帯	船舶から通報する情報	ポータルラジオから提供する情報
1 入港2時間前	・港外到着予定時刻 ・B/W 通過予定時刻	・浚渫工事情報 ・港内他船行き会い情報 ・行き会い防止要請
2 入港1時間前において変更などが生じた場合	・港外到着予定時刻の変更 ・B/W 通過予定時刻の変更	・浚渫工事情報 ・港内他船行き会い情報 ・行き会い防止要請
3 港外到着時	・B/W 通過予定時刻	・浚渫工事情報 ・港内他船行き会い情報 ・港内他船追い越し・並列航行情報 ・行き会い・追い越し・並列航行防止要請
4 港外到着以降 (行き会い・追い越し・並列航行の可能性が継続する場合)		・浚渫工事情報 ・港内他船行き会い情報 ・港内他船追い越し・並列航行情報 ・行き会い・追い越し・並列航行防止要請

●パイロットが乗船しない船舶の場合

通報する時間帯	船舶から通報する情報	ポータラジオから提供する情報
1 入港2時間前	・港外到着予定時刻 ・B/W 通過予定時刻	・浚渫工事情報 ・入港スケジュール ・港内他船行き会い情報 ・行き会い防止要請
2 入港1時間前において変更などが生じた場合	・港外到着予定時刻の変更 ・B/W 通過予定時刻の変更	・浚渫工事情報 ・入港スケジュール ・港内他船行き会い情報 ・行き会い防止要請
3 港外到着時	・B/W 通過予定時刻	・浚渫工事情報 ・港内他船行き会い情報 ・港内他船追い越し・並列航行情報 ・行き会い・追い越し・並列航行防止要請
4 港外到着以降 (行き会い・追い越し・並列航行の可能性が継続する場合)		・浚渫工事情報 ・港内他船行き会い情報 ・港内他船追い越し・並列航行情報 ・行き会い・追い越し・並列航行防止要請

【出港時または港内シフト時】

通報する時間帯	船舶から通報する情報	ポータラジオから提供する情報
1 離岸前 (離岸30分前及びシングルアップ時)	・離岸予定時刻	・浚渫工事情報 ・港内他船行き会い情報 ・港内他船追い越し・並列航行情報 ・行き会い防止要請
2 離岸前の連絡以降に変更が生じた場合	・離岸予定時刻	・浚渫工事情報 ・港内他船行き会い情報 ・港内他船追い越し・並列航行情報 ・行き会い防止要請
3 離岸以降 (行き会い・追い越し・並列航行の可能性が継続する場合)		・浚渫工事情報 ・港内他船行き会い情報 ・港内他船追い越し・並列航行情報 ・行き会い・追い越し・並列航行防止要請

【錨泊時】

通報する時間帯	船舶から通報する情報	ポータラジオから提供する情報
1 友が島/明石海峡通過時	・投錨予定時刻	
2 投錨後	・投錨時刻/ポジション	・入港スケジュール
3 抜錨後	・沖スタート時刻 ・B/W 通過予定時刻	・浚渫工事情報 ・港内他船行き会い情報 ・港内他船追い越し・並列航行情報 ・行き会い・追い越し・並列航行防止要請

●「おおさかポータラジオ」から連絡した内容の変更、または追加について直ちに連絡できるよう、16chの聴守をお願いします。

(2) 大阪港航行安全情報センターからの情報提供

大阪港航行安全情報センターでは次により24時間情報提供しています。

(浚渫工事及浚渫工事に伴う運航調整に関連する情報提供)

○大阪港航行安全情報センターのホームページによる情報提供

- ・浚渫工事情報
- ・浚渫工事に伴う運航調整範囲で行き会う可能性のある船舶の情報（翌日及び当日）

URL <http://osakaharbor-info.com/top.html>

○電話による情報提供

- ・浚渫工事情報

TEL 06-6612-4363

○ファクシミリによる情報提供

- ・浚渫工事情報

FAX 06-6612-4366

(その他)

従来から行われている以下の情報提供は、従来どおりです。詳しくは、「大阪港入出港マニュアル P.19」をご参照ください。

- インターネットによる情報提供
- 電話による工事情報等の情報提供
- ポーリングFAXによる情報提供
- 廃棄物の輸送に係る情報提供
- 電光表示板による入出港船舶の動静情報提供

情報確認先一覧

確認したい情報	確認先
主航路浚渫工事全般に関する情報	国土交通省 近畿地方整備局 大阪港湾空港・整備事務所 Osaka Port and Airport Construction Office TEL : 06-6574-8562 http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/osakaport/index.shtml
大阪港全般に関する情報	大阪市港湾局 Osaka Port and Harbor Bureau, City of Osaka TEL : 06-6571-1966 http://www.city.osaka.lg.jp/port/index.html
主航路浚渫工事情報 大阪港の海上工事情報 入出港船舶情報	大阪港航行安全情報センター The Osaka harbor Information Center for Security of Ship Navigation TEL : 06-6612-4363 http://osakaharbor-info.com/top.html
主航路浚渫工事の作業船位置情報 主航路浚渫作業位置付近の船舶動 静情報	大阪湾運航サポート協議会 http://www.unkosupport.com/main.php
おおさかポータルラジオ情報 運航調整連絡 入出港船舶情報	株式会社東洋信号通信社 TEL : 06-6612-4363 http://www.toyoshingo.co.jp/site/portal/index.html
阪神港長手続関係 港則法関係	大阪海上保安監部 Osaka Coast Guard Office TEL : 06-6571-0223 http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/osaka/
大阪湾の海上保安情報 I S P S 関係	第五管区海上保安本部 5th Regional Coast Guard Headquarters TEL : 078-391-6551 http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku
大阪湾の海上交通情報	大阪湾海上交通センター Osaka Martis TEL : 0799-82-3050 http://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/index.htm
大阪湾水先区水先人会	大阪湾水先区水先人会 Osakawan Pilots' Association TEL : 078-321-2200 http://www.osakawanpilot.jp/
大阪の気象情報	大阪管区气象台 Osaka District Meteorological Observatory TEL : 06-6949-6304 http://www.osaka-jma.go.jp/
大阪湾の漁業	大阪府環境農林水産部水産課 Fisheries Division, Osaka Prefectural Government TEL : 06-6941-0351 http://www.pref.osaka.jp/osaka-pref/suisan/
P I 保険加入義務	近畿運輸局海上安全環境部監理課 TEL : 06-6949-6423 http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/koutsu/hune/index.htm